



平成24年度 第2回 **すべての建築士のための総合研修**

主催：社団法人 京都府建築士会

この研修会は、京都府知事の指定を受け、建築士法第22条の4第5項に基づくもので、建築士会の中核的研修会と位置付けられています。また、今年度より研修会のCPD単位を4単位に増やし、年間3回の受講で建築士会のCPD（継続能力開発）制度での年間必修単位数を満たせるように致しました。是非、この研修を受講していただき、CPD制度への参加とともに、新しい情報と確かな知識を身につけて下さい。

京都市会場 平成24年10月25日（木）13：00～16：50

宮津市会場 平成24年11月 5日（月）13：00～16：50

時間	研修内容及び講師
12:30～	受付
12:55～13:00	挨拶 <span style="float: right;">社団法人京都府建築士会</span>
13:00～14:30	<p><b>研修Ⅰ 何のためのエコ住宅か-「平成の京町家」の取り組み</b>                      京都大学大学院/工学研究科/建築学専攻/教授/高田光雄</p> <p>地球環境問題の深刻化や原発事故を契機として、一般の人々のエコ住宅への関心が高まっている。住宅における環境配慮技術、創エネ・省エネ技術を駆使してエコ住宅を建設し、あるいは、既存住宅を改修することは、現代の建築士に求められる大きな役割である。しかし、こうした技術の適用は、やり方を誤れば地域居住文化を破壊しかねない危険性ははらんでいることを十分認識しておかなければならない。地域の居住文化を壊すのではなく育てるエコ住宅とはどのような住宅か、京都市における「平成の京町家」の取り組みを事例として考えてみたいと思います。</p>
14:30～14:40	休憩
14:40～15:40	<p><b>研修Ⅱ 建物の省エネ対策に関する最近の動向について（仮題）</b>                      京都府担当官</p> <p>地球温暖化防止京都会議（COP3）において、温室効果ガスの削減が採択された平成9年以降、各国が環境対策の一環として、二酸化炭素等の発生を抑制する取り組みを行っており、我が国においても、原発の再稼働問題に起因する電力不足も相俟って、より一層の取り組みが求められている。京都府では、地球温暖化対策条例を改正し、平成24年4月以降に建築される一定規模以上の建物に府内産木材の利用及び太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置が義務化されている。現在、国会において、都市の低炭素化の促進に関する法律（案）が検討され、認定建築物には税制優遇を行うなど、建物等が担う省エネ対策の重要性が認識されている。ついては、最近の法令等の改正に関する概要について、説明を行います。</p>
15:40～15:50	休憩
15:50～16:50	<p><b>研修Ⅲ コンパクト多機能トイレ～限られたスペースへの対応を考える～</b>                      TOTO株式会社/関西支社/市場開発部/プレゼンテーショングループ/中津 明子</p> <p>2006年のバリアフリー新法制定以降、多機能トイレやオストメイト対応設備の設置が進んでいますが、車いす使用者からは、利用できるトイレを増やしてほしいという声が多く上がっています。しかし実際の現場では寸法上の制約が多く、多機能トイレの設計に問題を抱えています。本セミナーでは、限られたトイレ空間における車いす使用者の必要空間寸法や設計のポイントなどを、今年7月に改訂されたバリアフリー法（※）建築設計標準も含め研修します。</p> <p style="text-align: right;">※高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律</p>

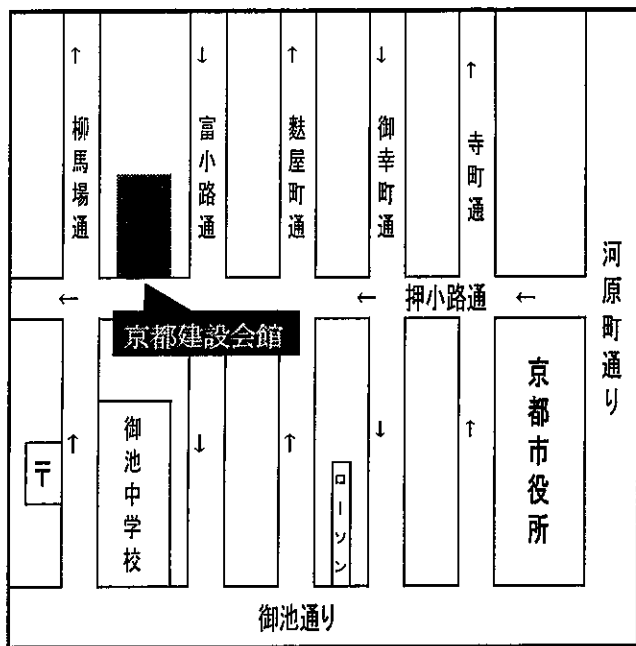
※ 講義内容及び講師は都合により変更することがあります。あらかじめご了承ください。

第3回は平成25年1月末ころを予定しています。詳細につきましては、決定次第「京都だより」及びホームページ（<http://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/>）にてお知らせ致します。

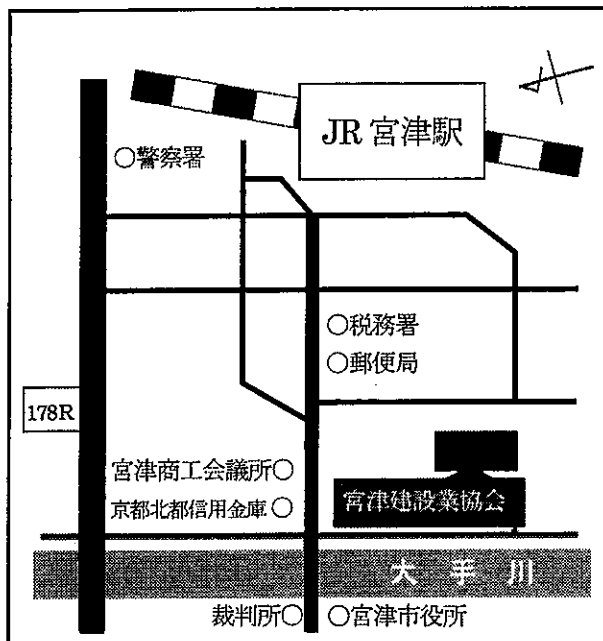
- ◆場所 京都市会場：京都建設会館（京都市中京区押小路通柳馬場東入ル橘町645）  
 （地下鉄：東西線「市役所前」 徒歩7分 烏丸線「烏丸御池」より徒歩10分）  
 ※京都建設会館の駐車場は利用できません。公共交通機関等をご利用下さい。

宮津市会場：宮津建設業協会（京都府宮津市字鶴賀2089-1）  
 （電車：JR宮津駅 徒歩 約5分）

京都市会場：京都建設会館



宮津市会場：宮津建設業協会



◆定員 京都市会場 80名（先着順） 宮津市会場 40名（先着順）

◆受講料 会員：3,500円 一般：6,000円

◆修了証 研修を受講された方には修了証を交付します

◆CPD CPDカード（建築士会会員証）をお持ちの方はご持参下さい。

◆申し込み方法及び受講料支払方法

- ①次頁の申し込み用紙に必要事項を記入します。
- ②受講料を社団法人京都府建築士会のゆうちょ銀行口座（01060-4-48811）に同封の振り込み用紙にて振り込みます。
- ③「振込払込受付証明書」を申込用紙の「振込払込受付証明書貼付欄」に貼り、社団法人京都府建築士会宛までFAXします。  
 FAXをお持ちでない方には郵送します。（この場合、通信欄に送付先住所をご記入下さい。）  
 〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入ル橘町641 京都建設会館別館2階 [FAX：075-255-6077]
- ④申込書が京都府建築士会に到着後、申込受付書（同申込書に受付印を押したもの）をFAX又は郵便で返送します。
- ⑤返送された「申込受付書」を、研修会当日にご持参下さい。

※定員超過等により参加をお断りする以外は、収納後の受講料は返金いたしません。

◆問合せ先

社団法人 京都府建築士会 京都市中京区押小路通柳馬場東入ル橘町641 京都建設会館別館2階

TEL 075-211-2857 FAX 075-255-6077

# ◆平成24年度 第2回「すべての建築士のための総合研修」申込書

▼希望の会場に○印をつけてください。

会 場	10 / 25 (木) 京都建設会館	<振込払込受付証明書 (お客様用) 貼付欄>  はがれないようにしっかり 貼り付けてください	
	11 / 5 (月) 宮津建設業協会		
フリガナ			
氏 名			
建築士登録	▼該当箇所に○をつけてください		
	・一級		号
	・二級		都・道・府・県
	・木造		号
申込人住所	〒		
▼いづれかに○印をつけてください。			
	一般 6,000円		
	会員 3,500円		
建築士会 会員番号			
生年月日	大正 / 昭和 / 平成 年 月 日	<受付印>	
連絡先TEL			
申 込 書 返 信 先 F A X	(FAXをお持ちの方は必ず記入してください)		
通 信 欄	<受付NO>		

※本申込書に記入いただきました個人情報につきましては、本講習会の受付運営のために使用する以外、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

※返送された受付印押印済みの申込書を研修会当日にご持参下さい。受付印のないものは無効です。

申込書送付先 FAX : 075-255-6077